

V.地域別構想

V. 地域別構想

1. 地域区分

地域区分は糸満市を8地区に分け、基本的に市街地に該当する3地区と、農村地域に該当する5地区に区分しています。

市街地については既成市街地、新市街地、進行市街地の特性を踏まえ、農村地域は旧村区域を基本とし、それぞれ小学校校区も考慮して地区区分を設定しています。

■地域区分

地区	事項
糸満地区	・旧糸満町の中心地であり、人口の集積した既成市街地です。 ・漁業の発祥地であり、白銀堂、山巔毛、中地区漁港など市民の心の拠り所となる場所を有しています。 ・市庁舎があり、市の行政の中心を担う地区です。
西崎・西川地区	・埋立地の新市街地であり、人口の集積が進む新市街地です。 ・住宅地、商業地、工業地、公共施設用地などの用途が明確に区分された地区です。
潮平地区	・潮平、兼城の県道豊見城糸満線（旧国道331号）から内陸部の斜面緑地に至る進行市街地です。 ・国道沿いの平坦地、丘陵斜面部の集落、大規模団地開発地域の異なる地域特性を有する市街地が進行する地区です。
兼城地区	・市域の中央北部に位置し、概ね旧兼城村に該当する地区です。 ・比較的变化のある丘陵地地形と報得川が流れ肥沃な農地を有していますが、近年は那覇近郊地として都市化の進展も見られる地区です。
高嶺地区	・市域の中央部に位置する旧高嶺村に該当する地区です。 ・与座岳から連なる丘陵地が連続し、南山城跡、嘉手志川、与座川など、歴史文化資源が多く点在しています。 ・市街地に近接する真栄里地区では、物流・交通等の拠点整備が進行している地区です。
真壁地区	・高嶺地区より南に位置する旧真壁村に該当する地区です。 ・土地利用は、農地、石灰岩堤の丘陵地、農村集落に大別され、田園的農村景観を醸し出しています。
喜屋武地区	・市域の南端に位置する旧喜屋武村に該当する地区です。 ・喜屋武漁港を有し、農業も盛んな独特な農村風土を持ち、具志川城跡をはじめ、遺跡、貝塚も数多く分布する地区です。
米須地区	・市域の南に位置し、旧摩文仁村に該当する地区です。 ・摩文仁の平和祈念公園を中心に全国唯一の戦跡国定公園地域に指定された地区です。

□地区区分図

